

《セミナープログラム》 製造業従事者のためのハラスメントの基礎知識

全14本の動画が期間中(3ヶ月間)見放題 いつでも、どこでも、何度でも、学べるオンデマンド研修

セクシャルハラスメント

1 セクハラの基本知識を身につけよう

- ・対価型セクハラ、環境型セクハラとは？
- ・セクハラの判断ってどうやってするの？
- ・「ちゃん」づけはセクハラ？
- ・セクハラの加害者、被害者、職場とは？
- ・性的少数者に対するセクハラ

2 製造業特有のセクハラ事例集～身体的接触 ほか～

- ・熱中症で倒れた従業員を抱きかかえる
 - ・作業指導のついでに手を触る
- その他、多数のケースを検討します

3 製造業特有のセクハラ事例集～冗談では済まない言動～

- ・作業服が汗ばんで下着が透けているのを注意する
 - ・下ネタは許されるのか
- その他、多数のケースを検討します

4 製造業特有のセクハラ事例集～性別に関する発言 ほか～

- ・「女は作業に向かない」という発言
 - ・しんどい仕事ばかり男性がさせられる
- その他、多数のケースを検討します

パワーハラスメント

5 パワハラの基本知識を身につけよう

- ・パワハラの3要素とは？
- ・パワハラの6類型とは？
- ・パワハラに該当する具体例と該当しない具体例
- ・パワハラの判断ってどうやってするの？
- ・部下から上司へのパワハラってあるの？

6 製造業で起こりうるパワハラ～身体的な攻撃 ほか～

- ・道具を投げて渡したらダメ？
 - ・けんかの仲裁はしたらダメ？
- その他、多数のケースを検討します

7 製造業で起こりうるパワハラ～精神的な攻撃 ほか～

- ・「〇〇〇〇」と言ったらパワハラ？
 - ・工場内がうるさいから大声を出したらパワハラ？
- その他、多数のケースを検討します

8 製造業で起こりうるパワハラ～過大な要求・過小な要求 ほか～

- ・炎天下での作業をさせたらダメ？
 - ・処理能力が低い作業員の業務内容を変更したらダメ？
- その他、多数のケースを検討します

9 製造業で起こりうるパワハラ～人間関係からの切り離し、個の侵害～ その他のハラスメント

- ・ロッカーの私物を撮影する
 - ・1人だけの部屋で作業させる
- その他、多数のケースを検討します

マタニティハラスメント パタニティハラスメント ほか

10 マタハラ・パタハラの基本知識を身につけよう

- ・マタハラ・パタハラが発生する職場の特徴
- ・育児介護休業制度の概要は？

11 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメントの類型①

- ・制度等の利用への嫌がらせ型とは？
- 多数のケースを検討します

12 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメントの類型②

- ・状態への嫌がらせ型とは？
- ・業務上の必要性が認められる言動の事例

パタニティハラスメント（パタハラ）とは
男性労働者が育児休業などの制度を利用することを
理由にハラスメントを受ける（行う）行為のことです。

事業主が留意すべきポイント

13 ハラスメント防止のための雇用管理上の措置

- ・ハラスメントが引き起こすリスク
- ・事業主が負う措置義務の内容
- ・事業主が講ずべき措置のポイント

14 ハラスメント相談窓口の業務

- ・相談窓口の役割とは
- ・相談の体制・環境づくり
- ・相談業務の流れ・留意点
- ・相談で聞き取るべき内容

質問は1件につき3,300円（消費税10%を含む）になります。
質問は本セミナー動画の内容に直接関連するもののみお受けいたします。仮定ないし派生事案に対する質問や法律相談にわたる質問はお受けできません。

講師紹介

第1～9回 担当講師 弁護士 山浦 美紀 氏

〈プロフィール〉
鳩谷・別城・山浦法律事務所弁護士
大阪弁護士会 所属
使用者側労働法務を専門とする法律事務所のパートナー弁護士、労働紛争（とくにハラスメント案件）を手がけながら多数の研修や執筆をこなす。国立大学法人大阪大学監事（現職）、ハラスメントに関する書籍として、「セクハラグレーゾーン」「パワハラグレーゾーン」（いずれも新日本法規出版）など。

第10～12回 担当講師 弁護士 西本 杏子 氏

〈プロフィール〉
鳩谷・別城・山浦法律事務所弁護士
大阪弁護士会 所属
使用者側労働法務を専門とする法律事務所の弁護士。労働関係の社内規程の整備や育児介護休業法関係の制度設計を得意とする。著書として、「Q&A 有期契約労働者の無期転換ルール」「Q&A 同一労働同一賃金のポイントー判例・ガイドラインに基づく実務対応ー」（共著、いずれも新日本法規出版）など。

第13～14回 担当講師 弁護士 里内 友貴子 氏

〈プロフィール〉
里内法律事務所 代表
京都弁護士会 所属
弁護士として日々企業や個人の正当な利益の実現のために、法廷活動、紛争予防活動等に携わる。セミナーでは、自身の活動実績から得た実践的的確なアドバイスが好評。著書として、『女性社員の労務相談ハンドブック』『裁判例・指針から読み解くハラスメント該当性の判断』（共著、いずれも新日本法規出版）がある。